

旭川のまちづくり・人づくりの架け橋に。

旭川ナカマド基金

未来のために。

子どもたちのために。

旭川のきれいな自然のために。

この基金は、旭川市民の生活・文化の向上に寄与するまちづくり並びに人づくりを目的として活動している団体への資金助成を通して、その活動を支援することを目的としています。

2018年度助成総額



応援します!
30万円

※助成金総額を上限に複数団体に助成する場合があります。

●受付期間 平成30年8月1日(水)～平成30年9月30日(日)まで

■お問い合わせ・お申し込み



一般社団法人旭川青年会議所

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センタービル5階 0166-22-9815

e-mail:room@asahikawa-jc.or.jp <http://www.asahikawa-jc.or.jp/>

※一般社団法人旭川青年会議所ホームページをご覧になれない場合には当会議所事務局にて配付いたします。また、電子メールでも申請受付をいたします。

旭川のまちづくり・人づくりの架け橋に。

旭川 ナナカマド 基金

申請資格

- 1 旭川市民の生活・文化の向上に寄与するまちづくり並びに人づくりを目的として活動している団体である事といたします。
- 2 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかである事。
- 3 助成対象事業は、助成決定後1年以内に完了もしくは実施される予定であるものとする。
- 4 申込者（実施主体）は原則として非営利団体とし、町内会などの地域団体もしくは、NPO法人・任意団体を対象といたします。社団法人・財団法人は対象とはなりません。
- 5 助成を受けた場合、旭川ナナカマド基金助成金授与式に出席していただきます、また翌年の旭川ナナカマド基金助成金授与式にて事業報告をしていただきます。
- 6 申込みは1団体1件に限ります。

※一般企業等が本来の事業として行うべきものは対象としません。

※団体の事業費に関わる経費または運営に関わる費用を助成の対象とします。

■お問い合わせ・お申し込み



一般社団法人旭川青年会議所

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センタービル5階 0166-22-9815

e-mail:room@asahikawa-jc.or.jp <http://www.asahikawa-jc.or.jp/>

旭川JC

※一般社団法人旭川青年会議所ホームページをご覧になれない場合には当会議所事務局にて配付いたします。
また、電子メールでも申請受付をいたします。